

## 入札公告

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

鹿屋市鳥獣害防止対策協議会  
会 長 釵 持 朋 彦

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
令和 8 年度侵入防止柵（複合柵）購入  
（下高隈町上別府地区）
- (2) 納品場所  
鹿屋市内の指定箇所
- (3) 物品概要  
別添仕様書のとおり
- (4) 支払条件  
物品検収後、速やかに支払う。
- (5) 予定価格及び最低制限価格  
非公表

### 2 一般競争入札参加資格に関する事項

- (1) 地方公共団体等において入札参加資格を有し、かつ、公告から入札までの期間において、指名停止等を受けていない者
- (2) 手形交換所から取引停止処分を受けているなど、経営状況が著しく不健全でない者
- (3) 鹿屋市が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成24年12月25日告示第147号）第3条各号の規定のいずれにも該当しない者
- (4) 鹿児島県内に本店、支店、営業所、出張所等を有し、かつ、当該入札物品における搬入・組立・設置に関する十分な知識を有するものが駐在し、即時対応ができる者
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (6) 納入後の組立・設置を、終了時まで誠意をもって指導することができる者

### 3 一般競争入札参加資格の確認等

- (1) 入札の参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を直接又は郵送、メール等により記載の提出先へ提出し、参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 申請書等は、次のとおりとする。ただし、鹿屋市物品調達等に係る指名競争入札参加資格審査要綱により、鹿屋市における物品の入札参加資格を与えられている場合は、次のイ～オを省略することが出来る。
  - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
  - イ 営業所等一覧（任意様式）
  - ウ 商業登記簿謄本
  - エ 印鑑証明書
  - オ 滞納がない証明書  
国税・県税・市税等

(3) 入札参加資格申請書類の提出について

期 間 令和8年6月25日(木)から令和8年7月22日(水)まで  
提出先 〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号  
鹿屋市鳥獣害防止対策協議会事務局(鹿屋市林務水産課内)  
メール: rinmu@city.kanoya.lg.jp  
提出方法 直接持参、郵送またはメール(必着)

4 一般競争入札参加資格の決定

令和8年7月23日(木)までに、一般参加資格確認通知書を送付する。  
(メール又はFAXにおいて通知する。)

5 仕様等における質問及び回答について

令和8年7月6日(月)までに、質問内容を書面により、持参、郵送またはメール等により提出された場合、令和8年7月13日(月)までに回答する。

6 一般競争入札及び開札

(1) 日 時 令和8年7月24日(金)午前11時00分～

(2) 場 所 鹿屋市共栄町20番1号 鹿屋市役所 別館第2会議室

(3) 持参書類

入札書、内訳書、代理人による場合は委任状

- ・入札にあたっては持参とし、郵送、電報、FAXその他の電気通信による入札は認めない。
- ・入札金額の積算内訳については、落札の有無を問わず、後日提出すること。

7 落札者の決定

(1) 予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格で入札した者を落札者とする。

(2) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 契約の締結

落札者は、落札決定通知を受けた日から7日以内に、記名押印した契約書の案を提出すること。なお、やむを得ない事情があると認めるときは、期間をさらに5日以内の範囲において延長することがある。

9 その他

この公告に定めのない事項については、地方自治法及び、地方自治法施行令並びに、鹿屋市契約規則など関係法令を準用する。

10 問合せ先

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号  
鹿屋市鳥獣害防止対策協議会事務局(鹿屋市農林商工部林務水産課内)  
TEL 0994-31-1173  
FAX 0994-43-2140